



三重県公報

平成12年11月17日(金)

第1217号

毎週火・金曜日発行

目次

告示

- 平成12年第4回三重県議会定例会の招集……………(予算調整課) 1
- 生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定……………(長寿社会課) 1
- 生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する機関の指定……………(同) 2
- 生活保護法施行規則の規定による指定医療機関からの廃止の届出……………(同) 2
- 土地収用法の規定による事業の認定……………(監理課) 3
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧……………(道路保全課) 3
- 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧……………(同) 6

公告

- 平成12年度水産業改良普及員資格試験の合格者……………(農林水産経営企画課) 7
- 土地改良事業の工事を完了した旨の届出……………(農業基盤整備課) 7
- 同伴……………(同) 7
- 一般競争入札を行う旨……………(河川課) 7

正誤

- 平成12年5月8日付け三重県公報第1161号……………(農業基盤整備課) 10
- 平成12年5月12日付け三重県公報第1163号……………(同) 10

告示

三重県告示第562号

平成12年第4回三重県議会定例会を次のとおり招集します。

平成12年11月17日

三重県知事 北川正恭

- 1 期日 平成12年11月24日
- 2 場所 三重県議会議事堂

三重県告示第563号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療扶助のための医療を担当する機関を指定しました。

平成12年11月17日

三重県知事 北川正恭

指定医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
森栄病院	医療法人 普照会	桑名市内堀28-1	12. 9. 1
大石内科クリニック	大石 誠	桑名市神成町2-57	12. 10. 1
金時薬局ハリマ店	有限会社薬のキントキ	桑名市神成町2-72-1	12. 10. 1
フラワー薬局羽津山店	株式会社メディカル一光	四日市市羽津山町188-1	12. 11. 1

たんぽぽ薬局羽津店	たんぽぽ薬局株式会社	四日市市羽津山町甲1118 - 3	12. 11. 1
たんぽぽ薬局四日市中央店	たんぽぽ薬局株式会社	四日市市伊倉1 - 69 - 1	12. 11. 1
ダイヤ四日市薬局	株式会社ダイヤライフ	四日市市久保田1 - 3 - 10	12. 10. 1
中部システム株式会社四日市事業所(中部介護支援センター)	中部システム株式会社	四日市市西松本町2 - 8メイツ四日市309号	12. 10. 1
田中病院	田中 優子	亀山市西丸町539	12. 8. 20
コスモス薬局長岡店	有限会社コスモス	津市長岡町800 - 286	12. 10. 1
医療法人社団医流会別所ヒフ科	医療法人 医流会	津市新町1 - 10 - 19	12. 5. 8
寺村内科クリニック	寺村 忍	伊勢市中之町字東側72 - 1	12. 9. 25
なばりこどもクリニック	稲持 英樹	名張市鴻之台3番町24 - 2	12. 11. 1
フラワー薬局鴻之台店	株式会社メディカル一光	名張市鴻之台3番町24 - 1	12. 11. 1
なかむら小児科・内科	中村 重男	桑名郡長島町出口248	12. 11. 1
調剤薬局とまと長島店	株式会社海部調剤	桑名郡長島町大字出口字宮東247	12. 11. 1
大野医院	大野 敏之	度会郡大内山村730 - 4	12. 8. 1

三重県告示第564号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当する機関を指定しました。

平成12年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

施術所の名称	施術者の氏名	所在地	指定年月日	業務の種類
きほう接骨院	畠 崇 晃	南牟婁郡紀宝町神内178 - 12	12. 10. 17	柔道整復

三重県告示第565号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出がありました。

平成12年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

指定医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日
医療法人普照会森栄メディカルクリニックス	医療法人 普照会	桑名市内堀28 - 1	12. 8. 31
神戸クリニック	野 口 吉 文	鈴鹿市神戸3 - 24 - 35	12. 10. 31
別所ヒフ科	別 所 正 樹	津市八町1 - 2 - 28	12. 5. 7
前川マタニティクリニック	前 川 徹	津市大字藤方1587 - 1	12. 9. 29
田中病院	田 中 矩 夫	亀山市西丸町539	12. 8. 19
大野医院	大 野 騰	度会郡大内山村744の1	12. 7. 31

三重県告示第566号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をしました。

平成12年11月17日

三 重 県 知 事 北 川 正 恭

- 1 起業者の名称
伊勢市
- 2 事業の種類
浜郷地区コミュニティセンター整備事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分
三重県伊勢市黒瀬町字名越地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所
伊勢市役所

三重県告示第567号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、「関係図面」は、三重県県土整備部道路保全課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成12年11月17日

三 重 県 知 事 北 川 正 恭

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 大台宮川線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
多気郡宮川村大字小切田字泉切634番から	旧	6.00	55.00
多気郡宮川村大字小切田字向切621番1まで	旧 新	5.50～15.00	50.00

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 三戸紀伊長島停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
北牟婁郡紀伊長島町島原字勘治田2512番1地内	旧	5.60～6.40	15.00
	新	20.00～32.00	15.00

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 伊勢南島線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
伊勢市神田久志本町字中山1639番1地先から	旧	16.20～23.20	75.00
伊勢市神田久志本町字中山1640番1地先まで	新	19.40～23.20	75.00

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊勢大宮線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
度会郡玉城町岩出字塚名566番4地先から	旧	21.00～25.00	52.00
度会郡玉城町岩出字塚名564番1地先まで	新	30.00～34.00	52.00

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桑名四日市線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
三重郡川越町大字南福崎字大正割770番7から	旧	4.00～5.30	112.05
三重郡川越町大字南福崎字中古川742番4まで	新	6.40～10.30	112.05

第 6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊賀甲南線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
阿山郡伊賀町大字新堂字揃田1830番1地先から	旧	8.00～12.00	238.00
阿山郡伊賀町大字新堂字揃田1781番4まで	新	11.60～14.00	238.00

第 7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三宅一身田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市大里山室町字菖蒲433番地先から	旧	3.50～4.70	69.00
津市大里山室町字小屋ヶ谷1242番3地先まで	旧 新	7.30～20.00	120.00

第 8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 津港線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市港町513番40地先から	旧	9.80～17.00	85.18
津市港町513番9地先まで	新	7.00～8.45	85.18

第 9

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 25号

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鈴鹿郡関町大字加太板屋字小黒見4522番 1 から	旧	4.00 ~ 13.00	162.00
鈴鹿郡関町大字加太板屋字小黒見4564番 1 まで	新	10.00 ~ 17.00	162.00

第10

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 久居美杉線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一志郡一志町大字井生字山脇1098番 5 から	旧	10.20 ~ 52.50	110.00
一志郡一志町大字井生字山脇1103番まで	新	10.20 ~ 50.00	110.00

第11

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 青山美杉線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名賀郡青山町種生字安場2840番 4 から	旧	3.20 ~ 9.20	428.00
名賀郡青山町種生字小川内2726番 2 まで	新	10.90 ~ 26.90	428.00

第12

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 名張青山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名賀郡青山町種生字小川内2726番 2 から	旧 新	3.20 ~ 13.20	1,001.00
名賀郡青山町種生字松屋敷1273番 2 まで	新	8.20 ~ 59.80	889.00

第13

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 青山美杉線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名賀郡青山町大字川上字北野670番 3 から	新	10.63 ~ 50.95	1,224.27
名賀郡青山町大字種生字安場2841番 1 まで			

第14

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 三戸紀伊長島停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
北牟婁郡紀伊長島町島原字南又1911番 1 地内	旧	4.80 ~ 5.60	34.00
	新	6.00 ~ 13.00	34.00

第15

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 三戸紀伊長島停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
北牟婁郡紀伊長島町島原字北又1910番 1 地内	旧	3.80 ~ 7.00	270.00
	新	3.80 ~ 23.00	270.00

第16

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 三戸紀伊長島停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
北牟婁郡紀伊長島町島原字北又1910番 1 地内	旧	4.40 ~ 5.00	26.00
	新	9.40 ~ 15.40	26.00

三重県告示第568号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、「関係図面」は、三重県県土整備部道路保全課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成12年11月17日

三 重 県 知 事 北 川 正 恭

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道 422号	飯南郡飯南町大字田引字中道ノ上547番4から 飯南郡飯南町大字田引字中道ノ上607番5まで	平成12年11月17日
一般国道 166号	飯南郡飯南町大字田引字中道ノ上607番4から 飯南郡飯南町大字田引字中道ノ上547番4まで	平成12年11月17日
県道 伊勢南島線	伊勢市神田久志本町字中山1639番1地先から 伊勢市神田久志本町字中山1640番1地先まで	平成12年11月17日
県道 伊勢大宮線	度会郡玉城町岩出字塚名566番4地先から 度会郡玉城町岩出字塚名564番1地先まで	平成12年11月17日
県道 桑名四日市線	三重郡川越町大字南福崎字大正割770番7から 三重郡川越町大字南福崎字中古川742番4まで	平成12年12月11日
県道 太郎生伊勢八知停車場線	一志郡美杉村八知字片日ノ子5180番2から 一志郡美杉村八知字片日ノ子5185番4まで	平成12年11月17日

公 告

平成12年10月17日に実施した平成12年度水産業改良普及員資格試験の合格者は、次のとおりです。

平成12年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

「次」は省略し、合格者名は、三重県庁舎内掲示板に掲示します。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨の届出がありました。

平成12年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

事業主体	事業名、地区名及び工種	工事完了年月日
紀 勢 町	基盤整備促進事業 注連野地区	平成12年3月24日
南 勢 町	中山間地域総合整備事業 南勢地区	平成12年3月31日
豊浜土地改良区	団体営土地改良総合整備事業（他事業関連） 豊浜地区	平成9年3月31日
豊浜土地改良区	団体営土地改良総合整備事業（土地総型）森地区	平成10年3月31日
豊浜土地改良区	基盤整備促進事業 小川地区	平成12年3月31日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨の届出がありました。

平成12年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

事業主体	事業名、地区名及び工種	工事完了年月日
鈴 鹿 市	基盤整備促進事業（一般型） 津賀地区 農業 用排水路	平成12年8月23日

次のとおり、一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成12年11月17日

三重県知事 北 川 正 恭

1 競争入札に付する工事概要

(1) 工事番号及び工事名

平成12年度 統河基幹二級 第1010 - 分1002号
二級河川 赤羽川 長島橋（上部工） 統河基幹河川改修工事

(2) 工事場所

三重県北牟婁郡紀伊長島町長島～東長島 地内

(3) 工事概要

橋梁上部工（3径間連続鋼床版鈹桁） L = 124.00m W = 10.75m
工場製作工 528 t
鋼橋梁架設工 548 t

(4) 工期

平成13年2月から平成14年7月（予定）（約540日間）

(5) 契約後VE方式工事

本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の工事とします。

2 競争参加資格に関する事項

対象工事の一般競争入札に参加できる者は、競争参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たしている者であることとします。（ただし、第4号については、入札日の前日まで

に登録されていれば足りるものとします。)

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による鋼構造物工事の特定建設業者であること。
- (2) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査(審査基準日が平成10年10月1日から平成11年9月30日までのもので、平成11年度改正の審査基準で受審したもとする。ただし、この期間に審査を受けていない者にあつては、直近のもので可。以下同じ。)を受審し、「鋼橋上部工工事」の総合評点が1,200点以上である者。ただし、県内に本社を有する者は、1,100点以上である者。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 三重県建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (5) 平成2年度以降(過去10年間)に元請けとして単独又は共同企業体の構成員(出資比率が20%以上のものに限る。以下同じ。)として本件工事と同種工事(道路橋で、橋梁形式が単純鈹桁橋[単純鋼床版鈹桁橋を除く]・単純箱桁橋[単純鋼床版箱桁橋を除く]を除く鋼橋で、最大支間長が25m以上の自社製作を含む工事。以下同じ。)の施工実績を有する者。
- (6) 鋼橋梁製作のための自社工場を有する者。
- (7) 本件工事において、次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を選任で配置できること。
 - ア 1級土木施工管理技士の資格又はこれらと同等以上の資格を有すること。
 - イ 平成2年度以降(過去10年間)に元請けとして単独又は特定建設工事共同企業体の構成員として、本件工事と同種工事の施工経験を有すること。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有すること。
- (8) 三重県建設工事等指名停止措置要領による指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (9) 手形交換所により取引停止処分を受けている等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (10) 本件工事の設計業務の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関係がある者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び設計図面並びに仕様書の配付等

入札説明書及び設計図面並びに仕様書(以下「設計図書等」といいます。)は次のとおり閲覧及び配付します。

- ア 閲覧及び配付期間 平成12年11月17日(金)から平成13年1月11日(木)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- イ 閲覧及び配付場所 三重県尾鷲市坂場西町1-1
三重県紀北県民局建設部総務グループ
電話05972-3-3526
- ウ 方法 入札説明書は無料
設計図書等は実費が必要

- (2) 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」といいます。)及び以下の添付資料を提出して、競争参加資格の確認を受けなければなりません。なお、期限までに申請書及び添付資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

ア 添付資料

同種工事の施工実績

2の(7)に定める配置予定の主任技術者等の資格・工事経験

2の(2)に定める経営事項審査結果通知の写し

イ 申請書及び添付書類の提出期間

提出期間 平成12年11月17日(金)から同月28日(火)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

提出場所 三重県尾鷲市坂場西町1-1
三重県紀北県民局建設部総務グループ
電話05972-3-3526

提出方法 申請書及び添付書類は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

- (3) 入札書の受領期限及び場所

ア 入札日時 平成13年1月24日(水)午前10時から

(ただし、郵送(書留郵便に限ります。)による入札については平成13年1月23日(火)午後5時必着)

イ 入 札 場 所 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1
三重県紀北県民局建設部 大会議室(5階)
電話 05972-3-3526

ただし、郵送(書留郵便に限ります。)による入札については、次の場所に郵送してください。

〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1
三重県紀北県民局建設部 総務グループ
電話 05972-3-3526

ウ そ の 他 本件工事に係る競争参加資格確認通知書(写しも可)を提示してください。

- (4) 開札の日時及び場所 平成13年1月24日(水)開札については入札書提出後、直ちに行います。
場所は上記(3)のイに同じです。

4 契約後V E方式工事

契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金を低減する事を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができます。

提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要と認められる場合には請負代金額の変更を行うものとします。詳細は特記仕様書によります。

5 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 納付。ただし、三重県会計規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除。

イ 契約保証金 納付。ただし、三重県会計規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに三重県会計規則第72条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (4) 落札者の決定方法

三重県会計規則第65条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべきものの入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

- (7) 三重県建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていない者も申請書及び資料を提出することができますが、競争に参加するためには、当該名簿に登録され、かつ競争参加資格の認定を受けなければなりません。

- (8) 契約締結後、請負者は、設計図書等に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提供することができます。

提案が適正と認められた場合には、設計図書等を変更し、必要と認められる場合には請負代金の変更を行うものとします。詳細は特記仕様書によります。

- (9) 詳細は入札説明書によります。

- (10) 本公告に関する問い合わせ先は下記のとおりとします。

三重県紀北県民局建設部総務グループ

電話 05972-3-3526

正 誤

平成12年5月8日付け三重県公報第1161号に登載しました、土地改良区役員の退任及び就任の届出の公告中

ページ	行	誤	正
6	下から1	濱田保	濱田保
7	22	濱田保	濱田保

平成12年5月12日付け三重県公報第1163号に登載しました、土地改良区役員の退任及び就任の届出の公告中

ページ	行	誤	正
21	下から13	名賀郡青山町桐ヶ岡6丁目243番地	名賀郡青山町桐ヶ丘6丁目243番地
22	2	名賀郡青山町桐ヶ岡6丁目243番地	名賀郡青山町桐ヶ丘6丁目243番地

毎週火、金曜日発行
購読料（送料並びに消費税及び地方消費税含む。）
1 箇月 2,700円
1 箇年 32,400円
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。
<http://www.pref.mie.jp/>

平成12年11月17日発行
津市広明町13番地
三重県
印刷・販売 伊藤印刷株式会社
〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059-226-2545 FAX 059-223-2862